

【別表】補助限度額

●通常型

人槽区分	単独処理浄化槽からの転換		くみ取り槽からの転換		
	撤去処分	埋設処分	撤去処分	埋設処分	建て替え
5人槽	512,000円	422,000円	432,000円	382,000円	332,000円
6～7人槽	594,000円	504,000円	514,000円	464,000円	414,000円
8～10人槽	728,000円	638,000円	648,000円	598,000円	548,000円

●高度型

対象地域の人は相談してください。

快適な生活環境を守るため、単独処理浄化槽やくみ取り槽から、合併処理浄化槽に入れ替える場合、費用の一部を補助しています。

合併処理浄化槽の設置費用を一部補助

生活の中で出る水をきれいにしよう

東日本大震災被災者支援情報

被災住宅に設置されたくみ取り槽から合併処理浄化槽(10人槽以下)への入れ替えに助成金

対象地域

「合併処理浄化槽の設置費用を一部補助」に同じ

助成金限度額

300,000円

《注意事項》

- 世帯の全員に市税の滞納がないこと。
- 「り災証明書」などの書類が必要です。
- 工事を年度内に完了させ、実績報告書を提出する必要があります。
- 予算の範囲での助成です。ほかの補助事業との併用はできません。

補助限度額

別表のとおり

高度型／放流先が黒部川流域に該当する地域(主に溝原、長部の一部)

通常型／市内全域
※下水道認可区域、農業集落排水区域、放流先のない場所(蒸発拡散装置設置の場合は可)、高度型の対象地域を除く。

対象地域

《注意事項》

- 世帯の全員に市税の滞納がないこと。
- 工事を始める前に申請し、年度内に完了させ、実績報告書を提出する必要があります。
- 住宅の建て替えで、合併処理浄化槽に切り替える場合も転換補助の対象です。
- 転換補助は、既設の便槽を使用しているかどうか、事前の確認を行います。取り壊しなどは行わないでください。
- 予算の範囲での補助です。ほかの補助事業との併用はできません。

問い合わせ先

環境課環境美化班

☎ 62・5329

まちづくりのはなし

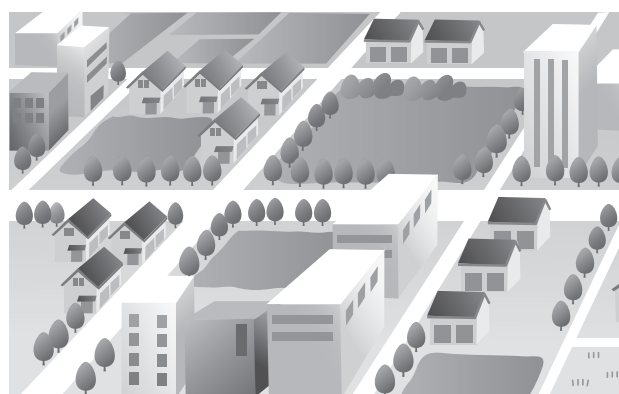
第5回

持続可能なまちづくり

全国的に多くの市町村で頭を悩ませている課題の一つに、公共施設の維持管理コストが挙げられます。厳しい財政状況の下でも、道路や排水路、水道などの公共施設は、生活する上で欠かせないものであり、将来にわたって持続していかなければなりません。

公共施設の持続を可能にするまちをつくるためには、できる限り行政コストを抑えた形態への転換が必要になります。

これまでの自動車利用を想定した「郊外に拡散するまちづくり」では、公共施設が拡散し維持管理コストが増大します。そこで、人口や都市機能(公共施設や商業施設など)を集約させることによって、公共施設の維持管理コストを抑えることが可能となるだけでなく、バスなどの公共交通事業の効率的な運用も可能です。公共交通



が充実することで、高齢者や子どもたちにも暮らしやすいまちとなります。

現在、このようなまちづくりを目指して全国で取り組みが始まっていますが、旭市でも生活の拠点となっているエリアを地域ごとに生かしながら、より生活しやすいまちになるよう検討していきます。

次回は「みんなで考えるまちづくり」の話です。

図都市整備課都市計画班 ☎62-5355)